

第十五号様式（第三条の四関係）（A4）

建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

第22KAK建確03982号
令和5年1月30日

株式会社アイキャン
代表取締役 岩田 拓也 様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 印

下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- 建築場所、設置場所又は築造場所
神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10
- 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
(建築物)

- (1) 建築物の名称 下田町5丁目
(2) 主要用途 一戸建ての住宅
(3) 工事種別 新築 増築 改築 大規模の模様替
 大規模の修繕 用途変更 移転

- (4) 延べ面積
- | | | |
|---------------|-------|----------------|
| a. 申請部分の面積 | 94.90 | m ² |
| b. 申請以外の部分の面積 | 0.00 | m ² |
| c. 合計の面積 | 94.90 | m ² |

- (5) 建築物の数
- | | |
|---------|---|
| a. 申請 | 1 |
| b. 申請以外 | 0 |
- (6) 構造 木造（枠組壁工法）
(7) 階数
- | | |
|---------|---|
| 地階を除く階数 | 2 |
| 地階の階数 | 0 |

- 確認を行つた確認検査員氏名 大谷 勝
- 適合判定通知書の番号 -
- 適合判定通知書の交付年月日 -
- 適合判定通知書の交付者 -

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第22KAK建確03982号

確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守することを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 5 年 1 月 12 日

申請者氏名 株式会社アイキャン 代表取締役 岩田 拓也

代表となる設計者氏名 株式会社ウイステリア一級建築士事務所 藤江俊彦

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
受付番号			
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄	建築確認決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
確認済証番号			
区分 第6条第1項(<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)	瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定		
			処理期限 月 日

建築主等の概要

【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシキガイシャイクワン ダイョウトリシマリヤク イワタ タクヤ
 【ロ.氏 名】 株式会社アイクワン 代表取締役 岩田 拓也
 【ハ.郵便番号】 221-0835
 【ニ.住 所】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目35番9 第2伊藤ビル5階
 【ホ.電話番号】 045-324-6006

【2.代理者】

【イ.資 格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 274803 号
 【ロ.氏 名】 藤江俊彦
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県) 知事登録第 16064 号
 株式会社ウイステリア一級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 221-0835
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル602
 【ヘ.電話番号】 045-594-9468

【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資 格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 274803 号
 【ロ.氏 名】 藤江俊彦
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県) 知事登録第 16064 号
 株式会社ウイステリア一級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 221-0835
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル602
 【ヘ.電話番号】 045-594-9468
 【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ.資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】
 【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付 第 号

 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】
 【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号

□建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】	(一級) 建築士	(建設大臣) 登録第	274803	号
【ロ.氏名】	藤江俊彦			
【ハ.建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所	(神奈川県) 知事登録第	16064	号
	株式会社ウイステリア一級建築士事務所			
【ニ.郵便番号】	221-0835			
【ホ.所在地】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル602			
【ヘ.電話番号】	045-594-9468			
【ト.工事と照合する設計図書】	設計図書一式			

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 伊藤慶太

【ロ.営業所名】 建設業の許可(国土交通大臣) 第 特-2 25979 号

株式会社ひかり建設

【ハ.郵便番号】 221-0835

【ニ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8アサヒビルディング11階

【ホ.電話番号】 045-312-9938

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()

未申請 ()

申請不要

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()

未提出 ()

提出不要 ()

【9.備考】

【建築物等の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 シモタチョウ5チョウメ

【名称】 下田町5丁目

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】 神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10

【2.住居表示】 神奈川県横浜市港北区下田町5丁目1番地 以下未定

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5.その他の区域、地域、地区又は街区】

高度地区(第3種)、宅地造成工事規制区域、下水道処理区域内

【6.道路】

【イ.幅員】 4.000m
 【ロ.敷地と接している部分の長さ】 2.002m

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1) (96.20) () () () m²
 (2) () () () () () m²
 【ロ.用途地域等】 (第二種中高層住居専用地域) () () ()
 【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
 (150.00) () () () %
 【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
 (60.00) () () () %
 【ホ.敷地面積の合計】 (1) 96.20 m²
 (2) m²
 【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 150.00 %
 【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00 %
 【チ.備考】

【8.主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9.工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ.建築面積】 (47.96) () (47.96) m²
 【ロ.建蔽率】 49.86 %

【11.延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ.建築物全体】	(94.90)	()	(94.90) m ²
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	()	()	() m ²
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	() m ²
【ホ.自動車車庫等の部分】	()	()	() m ²
【ヘ.備蓄倉庫の部分】	()	()	() m ²
【ト.蓄電池の設置部分】	()	()	() m ²
【チ.自家発電設備の設置部分】	()	()	() m ²
【リ.貯水槽の設置部分】	()	()	() m ²
【ヌ.宅配ボックスの設置部分】	()	()	() m ²
【ル.住宅の部分】	(94.90)	()	(94.90) m ²
【ヲ.老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ワ.延べ面積】	94.90		m ²
【カ.容積率】	98.65		%

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】	1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13.建築物の高さ等】

(申請に係る建築物)	(他の建築物)
【イ.最高の高さ】	(8.661) () m
【ロ.階数】	地上 (2) ()
	地下 (0) ()
【ハ.構造】	木造(枠組壁工法)
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用

【14.許可・認定等】

【15.工事着手予定年月日】 令和5年2月15日

【16.工事完了予定年月日】 令和5年6月15日

【17.特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 1 回)	令和5年4月3日	(小屋組完了時)
(第 回)	令和 年 月 日	()
(第 回)	令和 年 月 日	()

【18.その他必要な事項】

住宅用火災警報器設置

【19.備考】

建築物別概要

【1.番号】 1

【2.用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【3.工事種別】

新築
 増築
 改築
 移転
 用途変更
 大規模の修繕
 大規模の模様替

【4.構造】 木造(枠組壁工法)

【5.主要構造部】

-
- 耐火構造
-
-
- 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
-
-
- 準耐火構造
-
-
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)
-
-
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)
-
-
- その他

【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

-
- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
-
-
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
-
-
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
-
-
- その他
-
-
- 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7.建築基準法第61条の規定の適用】

-
- 耐火建築物
-
-
- 延焼防止建築物
-
-
- 準耐火建築物
-
-
- 準延焼防止建築物
-
-
- その他
-
-
- 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8.階数】

- | | |
|----------------|---|
| 【イ.地階を除く階数】 | 2 |
| 【ロ.地階の階数】 | |
| 【ハ.昇降機塔等の階の数】 | 1 |
| 【ニ.地階の倉庫等の階の数】 | |

【9.高さ】

- | | |
|-------------|---------|
| 【イ.最高の高さ】 | 8.661 m |
| 【ロ.最高の軒の高さ】 | 5.687 m |

【10.建築設備の種類】 電気、ガス、給排水、換気設備、住宅用火災警報器

【11.確認の特例】

- | | | |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による
審査の特例の適用の有無】 | <input type="checkbox"/> 有 | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 【ハ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】
第4号 | | |
| 【ニ.認定型式の認定番号】 | | |
| 【ホ.適合する一連の規定の区分】 | | |
| <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ | | |
| <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ | | |
| 【ヘ.認証型式部材等の認証番号】 | | |

【12.床面積】		(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ.階別】	(P1 階)	(3.31)	()	(3.31) m ²
	(F2 階)	(45.48)	()	(45.48) m ²
	(F1 階)	(46.11)	()	(46.11) m ²
【ロ.合計】		(94.90)	()	(94.90) m ²

【13.屋根】 スレート葺(NM-2093) アスファルトルーフィング940

【14.外壁】 窯業サイディング(屋内側の被覆(小屋壁を含む):石膏ボードt=12.5)PC030BE-9201

【15.軒裏】 パルプ繊維混入セメント板張t=12 [ニチハ] QF030RS-0154若しくはQF030RS-0157 (NM-3010)

【16.居室の床の高さ】 549 mm

【17.便所の種類】 水洗、公共下水

【18.その他必要な事項】
住宅用火災警報器設置

【19.備考】

建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	P1
【3.柱の小径】	
【4.横架材間の垂直距離】	mm
【5.階の高さ】	mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分)(具体的な用途の名称)(床面積)
【イ.】	(08010)(一戸建ての住宅)(3.31) m ²
【ロ.】	()()() m ²
【ハ.】	()()() m ²
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F2
【3.柱の小径】	
【4.横架材間の垂直距離】	mm
【5.階の高さ】	mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,387 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分)(具体的な用途の名称)(床面積)
【イ.】	(08010)(一戸建ての住宅)(45.48) m ²
【ロ.】	()()() m ²
【ハ.】	()()() m ²
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物の階別概要

【1.番号】 1

【2.階】 F1

【3.柱の小径】

【4.横架材間の垂直距離】 mm

【5.階の高さ】 2,700 mm

【6.天井】

【イ.居室の天井の高さ】 2,425 mm

【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7.用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	()
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(46.11)	m ²
【ロ.】	()	()	()	m ²
【ハ.】	()	()	()	m ²

【8.その他必要な事項】

【9.備考】

建築物独立部分別概要

【1.番号】 1

【2.延べ面積】 m²

【3.建築物の高さ等】

【イ.最高の高さ】 m

【ロ.最高の軒の高さ】 m

【ハ.階数】 地上() 地下()

【ニ.構造】

【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5.構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6.構造計算に用いたプログラム】

【イ.名称】

【ロ.区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

その他のプログラム

【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8.備考】

委任状

【代理者】

【資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 274803 号
【氏名】 藤江俊彦
【建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県) 知事登録第 16064 号
株式会社ウイステリア一級建築士事務所
【郵便番号】 221-0835
【所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル602
【電話番号】 045-594-9468

上記の者を代理人と定め、下記の建築物等についての建築に関する法令の規定による申請手続を委任する。

【地名地番】 神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10
【主要用途】 一戸建ての住宅
【工事種別】 新築 増築 改築 移転 用途変更
 大規模の修繕 大規模の模様替
【申請の区分】 確認申請手続 確認済証受取
 建築工事届提出 中間検査合格証受取
 中間検査申請手続 完了検査申請手続
 検査済証受取
 取下・取止届提出
 計画変更確認申請
 名義変更届 地番変更届
 軽微な変更届 誤記訂正届
 現場検査立会 検査追加説明書
 住宅金融支援機構設計検査申請手続
 住宅金融支援機構現場検査申請手続
 都市計画法第53条第1項の許可申請手続
 川崎市建築基準条例第6条第2項ただし書き許可申請・許可受取
 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請手続
 各種届出手続き

2023年1月12日

【委任者】

【氏名のフリガナ】 カブシキガイシャアイキャン ダイエイトリマリヤク イワタケヤ
【氏名】 株式会社アイキャン 代表取締役 岩田拓也
【郵便番号】 221-0835
【住所】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目35番9 第2伊藤ビル5階
【電話番号】 045-324-6006

(使用建築材料表)

居室の種類	■住宅等の居室	□住宅等の居室以外の居室
換気設備の換気回数	□0.3回/h以上	■0.5回/h以上 □0.7回/h以上
クロルピリホスの使用	□有	■無

階	室名	各室床面積(m ²)	内装の仕上げの部分	種別				(判定結果)	
1	玄関	2.48	床	磁器質タイル	対象外			OK	
			壁	クロス	F☆☆☆☆				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
		玄関収納			〃				
	廊下	4.76	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
	洋室1	9.11	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
	納戸A	7.12	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
	納戸B	10.49	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
	洗面脱衣室	3.13	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
			建具	木製建具	〃				
	トイレ	1.24	床	フローリング	F☆☆☆☆				
			壁	クロス	〃				
			天井	クロス	〃				
建具			木製建具	〃					
階段	1.24	床	フローリング	F☆☆☆☆					
		壁	クロス	〃					
		天井	クロス	〃					
	計(m ²)	39.57							

(使用建築材料表)

居室の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅等の居室	<input type="checkbox"/> 住宅等の居室以外の居室
換気設備の換気回数	<input type="checkbox"/> 0.3回/h以上	<input checked="" type="checkbox"/> 0.5回/h以上 <input type="checkbox"/> 0.7回/h以上
クロルピリホスの使用	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

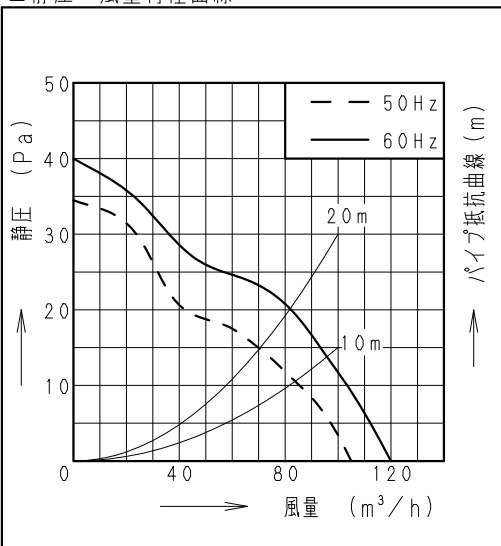
階	室名	各室床面積(m ²)	内装の仕上げの部分	種別			(判定結果)
2	階段	2.48	床	フローリング	F☆☆☆☆		OK
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
	廊下	3.10	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
			建具	木製建具	〃		
	LDK	28.34	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
			建具	木製建具	〃		
	洋室2	8.85	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
			建具	木製建具	〃		
	トイレ	1.24	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
			建具	木製建具	〃		
	ロフト	10.30	床	フローリング	F☆☆☆☆		
壁			クロス	〃			
天井			クロス	〃			
建具			木製建具	〃			
PH	階段	2.48	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
	ホール	0.82	床	フローリング	F☆☆☆☆		
			壁	クロス	〃		
			天井	クロス	〃		
			建具	木製建具	〃		
	計(m ²)	57.61					

■仕様

定格	1φ 100V	
機能	排気	
周波数 (Hz)	50	60
消費電力 (W)	3.2	3.8
電流 (A)	0.032	0.038
風量 (m ³ /h)	105	120
騒音 (dB)	28.5	31.5
質量 (kg)	0.55	
適用パイプ:呼び径	φ100	
電動機形式	2極開放形コンデンサー誘導電動機	
定格時間	連続	
絶縁階級	E種	
巻線温度上昇	75K以下	
基準周囲温度	-10~40℃	
絶縁抵抗	1MΩ以上 (d. c. 500V)	
絶縁耐力	a. c. 1000V 1分間	

(注) 測定数値は静圧0Paにおけるものです。
測定は日本工業規格 (JIS C9603) の方法によるものです。

■静圧-風量特性曲線



■付属品

付属品名	数量
取扱説明書	1
工事説明書	1
本体固定用ねじ	2

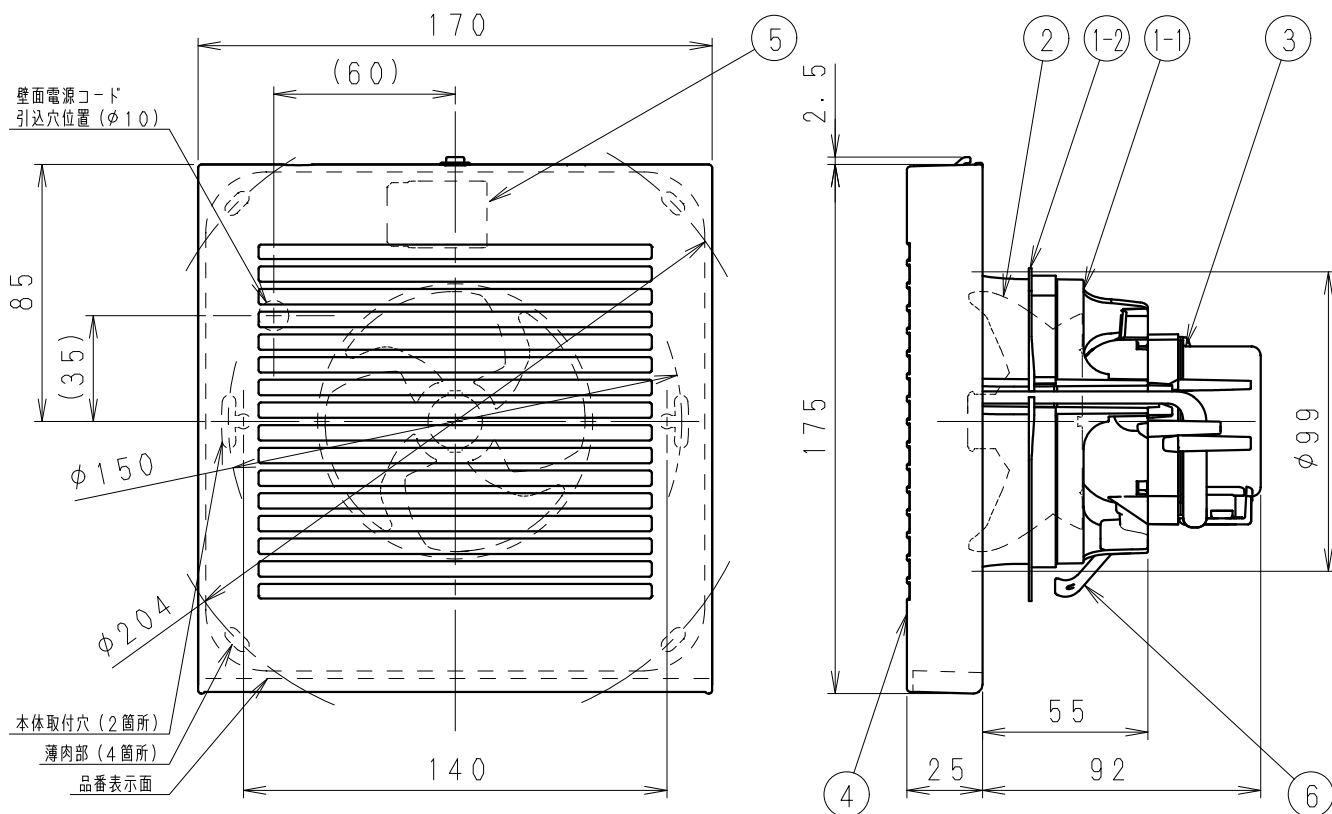
■適用パイプ

適用パイプ	外径	内径	下穴径
VU100		φ107	φ115
VP100	φ114	φ100	
FY-KP04	φ103	φ100	φ105
FY-PAP041 (壁取付専用)	φ110	φ107	φ110

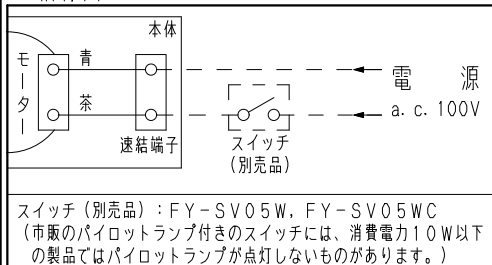
・内径の小さいパイプに本体を取り付けた後内径の大きいパイプは取り付けないで下さい。風漏れ、壁面汚れの原因になります。

■専用部材 (別売品)

換気扇用プラグコード FY-WP01
パイプセット FY-PAP041



■結線図



■ご注意

- ・設置工事、電気工事は必ず同梱の工事説明書にしたがってください。
- ・浴室など湿気の多いところには取り付けないでください。
- ・本体は、十分強度のあるところに取り付けてください。
- ・高温になる場所 (周囲温度40℃以上) には取り付けないでください。
- ・台所など、油煙の発生する場所や有機溶剤がかかる場所には取り付けないでください。
- ・パイプは必ず屋外側に下り勾配をもうけてください。
- ・外壁面に、必ずパイプフードまたはベントキャップなどを取り付けてください。
- ・パイプフードやベントキャップなどは、壁厚によって取り付けられない場合があります。総合カタログをご確認のうえ選定してください。
- ・壁面・天井面どちらにも取り付けできます。
- ・効果的な換気を行うために給気口を設けてください。

単位: mm

ルーバー開口面積: 105 cm²

品名	材質	数量	備考
1-1 フレーム	PP樹脂	1	色: 黒
1-2 気密リング	エラストマー	1	一体成形
2 羽根	PP樹脂	1	色: 黒
3 モーター		1	
4 ルーバー	PP樹脂	1	マシレ#3.2Y8.9/0.6
5 速結端子	PBT樹脂	1	電源用
6 取付ばね	ステンレス	1	

名称		品番	
パイプファン (居室・トイレ・洗面所用)		FY-08PDX9D	
作成年月日	15. 2. 2	尺 度 図 面	DJ-421
改訂年月日		Free 整理番号	
改訂NO. 0			

パナソニック エコシステムズ株式会社

サイズA4

株式会社ウイステリア一級建築士事務所
1級建築士 大臣登録第274803号

藤江 俊彦

平面図・補正図・別図・補正別図



この地図の著作権は横浜市が保有します。

- ・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。
- ・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。
- ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和4年12月26日

【 平面図 】
 ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

【 補正図 】
 ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】
 ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 別図補正図 】
 ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
 ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】
 ・不動産登記法第14条地図作成地区の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
 ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/mach-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)

・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。